

平成 27 年度 事業計画書

公益財団法人高知県産業振興センター

I ものづくり産業の体質強化

資金収支予算

282,138千円

1 拡 ものづくりの地産地消・外商総合支援事業

県内の特色ある製品・技術の外商を推進するため、県外・海外での販路開拓先の情報収集を行うとともに、同行訪問や技術支援を始めとした営業サポートを行う。あわせて、見本市への出展や事前・事後のサポートなどを通じて、県内ものづくり企業の販路開拓を支援する。

(1) 総合相談窓口の設置

あらゆる「ものづくり」の相談にワンストップで対応する。

ア) 出前相談会の開催

高知県産業振興推進地域本部（県内7カ所）ごとにセンター職員が相談窓口を設置する出前相談会を年2回、また、新たに第一次産業関連団体が行うイベントにおいて、ミニ展示相談会を開催する。

イ) 高知県ものづくり地産地消推進会議の運営

機械設備の製造等の相談先として、高知県工業会の他、県内のものづくり企業や高知県製紙工業会等をメンバーとする高知県ものづくり地産地消推進会議を運営する。

・ものづくりコーディネーター（地産地消） 3名

(2) 企業ごとの専任担当者による支援の強化

企業ごとの専任担当者制により、ものづくりのあらゆるステージの依頼や相談に、担当者が一貫して支援。担当者が提供するサービスの向上と均質化を図るため、新たに主任コーディネーター制を導入。

・ものづくりコーディネーター 2名

・**新**主任コーディネーター 3名

(3) 全国に通用するエキスパートによる支援の強化

専任担当者とともにサポートを行う製品づくりや販売戦略に精通した全国レベルのエキスパート3名を有効活用し、売れる商品づくりに向けた本格的な支援活動を展開。

・経営統括 1名：全国レベルのマーケティングや経営に明るい人材を配置。

・技術統括 1名：全国レベルの製品づくり、工場づくりのできる人材を配置。

・**新**技術統括 1名：製紙・防災等本県の重点産業分野に精通した人材を新たに配置。

(4) 製品企画書の作成及び実現化への取組

全国に通用する製品づくりを目指し、製品開発の企画段階から新製品の価格設定、販売体制、資金計画、及び販路開拓まで盛り込んだ「製品企画書」の作成をサポートする。また、完成した製品企画書の実現化に向けた取り組みを継続して行う。

・**新**初期段階で必要な市場調査の実施。

(5) 県外への販路の開拓・拡大のサポート強化

県外の得意先や市町村、JAグループ、医療機関等を直接訪問するとともに、復興関連事業などでの需要が見込める東北地域での製品紹介や情報収集活動を拡充。

また、全国の主要な見本市に高知県ブースを設置し、県内企業の出展をきめ細かくサポートする。

・外商コーディネーター（東京） 1名

・外商コーディネーター（名古屋） 1名

(6) 新 海外展開支援・技術の外商

県内企業の海外展開や技術の外商に向けて、個別企業の状況を十分に把握したうえで、個々の企業ニーズや取り組みステージに応じた支援を強化。

ア) 県貿易協会の貿易促進コーディネーター 2名が常駐。

イ) 海外見本市の出展支援

(7) ものづくり総合技術展の拡充

県内企業の優れた技術を県民にアピールするとともに、企業同士のマッチング機会の創出や県外企業との商談を目的とする第4回「ものづくり総合技術展」を開催する。

2 産業育成支援事業 12,467千円

(1) 防災産業

防災関連産業の育成と振興を図ることを目的に、県内企業の防災関連の機器や工法等の各種情報収集及び市町村や建設業者等のニーズや情報の収集・提供を行うとともに、県内外への販売拡大を支援する。

・ものづくりコーディネーター（防災産業推進） 1名

(2) 食品産業

県内の食品加工分野の商品製造・販路開拓を目的に、食品加工分野に関する事業者のニーズや課題等の情報収集及び各種支援事業等の情報提供を行う。あわせて、事業者間連携のためのコーディネートを行う。

・ものづくりコーディネーター（食品産業） 1名

3 中小企業経営支援事業 5,469千円

経営の安定化・改善・再建等、経営支援を必要とする県内企業へのアドバイスを行う。また、自社製品を持ち県外へ販路を拡げようとしている企業への外商支援を行う。

・ものづくりコーディネーター（経営支援） 1名

4 受注拡大等商談会事業 27,770千円

(1) 受注拡大支援事業 (24,139千円)

機械金属関連企業や防災関連企業を始めとした県内ものづくり企業の販路開拓及び受注拡大を支援するため、見本市での製品・技術のPRと情報収集提供、新たな販路先企業や発注企業等の開拓に向けた訪問活動等を行い、県内企業に発注ニーズ等の情報を提供する。また、見本市やその商談後のフォローを行い、成約に向けての支援を行う。

・外商コーディネーター（大阪） 1名

・ものづくりコーディネーター（取引斡旋） 1名 (下請対策) 2名

(2) 商談会開催事業 (3,631千円)

県内の中小企業の新たな取引先を開拓するため、県外企業との商談会を開催し、受注の拡大を支援する。

ア) 四国合同商談会（高知市）

イ) モノづくり受発注広域商談会（大阪市）

ウ) 近畿・四国合同商談会（京都市）

エ) 高知県単独受注拡大商談会（大阪市、高知市ほか）計8回開催

5 外商コーディネーター設置事業 18,364 千円
県内企業の外商を推進するため、東京及び大阪に民間企業出身者のコーディネーターを配置し、ビジネスマッチングや販路拡大のサポートを行うとともに、関東圏・関西圏、更に東北地域の市町村等への県内防災製品等の紹介と情報提供を行う。あわせて、大消費地の生きた情報を県内企業等に提供する。

- ・外商コーディネーター 2名（東京・大阪）

6 (拡) よろず支援拠点運営事業 56,000 千円
国が行う「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用し、コーディネーター及びサブコーディネーターを配置し、中小企業者や小規模事業者からの幅広い相談に応じるとともに、既存の支援機関では十分に対応できない課題の解決に向けた支援を行う。

- ・コーディネーター 1名
- ・サブコーディネーター 6名程度（平成 26 年度 3名）

II 経営の革新や創業の促進

1 経営革新支援事業（こうち産業振興基金事業） 59,200 千円
「経営革新計画」「チャレンジ企業」の認定を受けた企業が行う、新分野進出・新商品開発・販路開拓に向けた取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

- ・中小企業者等
- ・その他の事業者（NPO法人、農協等）

イ) 助成対象事業

- ・新事業動向調査
- ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓
- ・人材養成

ウ) 助成率 1/2

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は 2/3

エ) 上限額 200 万円／協業・合併の場合は 500 万円

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は 300 万円

2 建設業経営革新支援事業（こうち産業振興基金事業） 5,600 千円
建設業者等が行う、新しい分野への進出や新技術・新製品の開発による経営体質の強化の取り組みを支援する。

(1) 一般枠

ア) 助成対象者

- ・建設業を営む中小企業者等で、「経営革新計画」の承認、又は「建設業チャレンジ企業」の認定を受けた企業

イ) 助成対象事業

- ・新事業動向調査
- ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓
- ・人材育成

ウ) 助成率 1/2

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業又は協業・合併の場合は 2/3

エ) 上限額 200 万円／協業・合併の場合は 500 万円

※県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は 300 万円

(2) 新分野進出枠

ア) 助成対象者

- ・県内の建設業者等、及び、建設業者等がその過半を出資して設立した法人

イ) 助成対象事業

- ・建設業者等が、新分野進出を実現するために必要な実証実験、先進的な取り組みの視察、研修機会への参加及び事業計画の評価の取り組み

ウ) 助成率 2/3

エ) 上限額 100万円（助成対象事業期間が2年にまたがる場合でも合計は同額以内）

3 拡販路開拓支援事業(こうち産業振興基金事業) 50,320千円

県内の中小企業及び団体が、県外・海外の市場に向けて行う販路の開拓・拡大やブランド化に向けた取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

- ・県内の中小企業者及び団体（下記のうち共同宣伝事業は中小企業者及び団体の3者以上で構成されるグループ）

イ) 助成対象事業（上限額）

- ・**新** 海外市場事前調査等支援事業（海外への販路開拓の実現可能性調査等）（100万円）
- ・共同宣伝事業（海外において各種媒体を活用した広告、宣伝の実施）（50万円）
- ・**拡** 展示会出展事業（県外、海外の展示会への出展、商談会の開催等）（50万円（海外を含む場合は200万円））
- ・模型等作成支援事業（見本市へ出展の際の模型等の作成）（100万円）

ウ) 助成率 1/2

4 ものづくり競争力強化支援事業(こうち産業振興基金事業) 50,000千円

県内で製造業を営む中小企業者が新しく機械・装置を導入して行う、新商品開発や販路開拓などの経営革新にかかる取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

- ・中小企業者等のうち、県内に主たる事務所を有し1年以上製造を行っている者

イ) 助成対象事業

- ・機械、装置を導入して行う新商品開発や販路開拓など

ウ) 助成率 1/3

エ) 上限額 500万円

5 伝統工芸品等支援事業(こうち産業振興基金事業) 4,000千円

県内で育まれてきた伝統産業の事業者、組合等が取り組む新商品開発・販路開拓などの取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

- ・伝統的工芸品・伝統的特産品の指定を受けた団体又は構成員及び事業者
- ・伝統的工芸品等の振興に特に寄与する活動を自ら行うものとして、理事長が認めた団体

イ) 助成対象事業

・販路開拓 ・技術力向上、開発支援

ウ) 助成率 2/3

エ) 上限額 100万円（団体の構成員及び事業者の場合は50万円）

6 産業支援機関への助成（こうち産業振興基金事業）

(1) ベンチャー企業育成支援事業

5,000千円

産業支援機関を対象に、ベンチャー企業や創業者の活性化を図るため、ビジネスプランの評価からブランシュアップ、資金提供者等とのマッチングまでを行う事業を支援する。

(2) 外商活動コーディネート支援事業

1,000千円

産業支援機関を対象に、県内の中小企業者等が首都圏での販路拡大を図るため、高知県のアンテナショップでテストマーケティングを行う事業を支援する。

7 経営革新コーディネート活動実施事業（こうち産業振興基金事業）

8,600千円

こうち産業振興基金による助成事業に採択された企業等の取り組みに対して、コーディネーターや職員による支援を実施するとともに、専門家の派遣（一部企業負担あり）等を行う。

8 (拡) こうち農商工連携基金事業

78,744千円

こうち農商工連携基金から生じる果実を財源として、農林漁業者と中小企業者等が連携して行う本県の農林水産資源を活かした取り組み等を支援する。

(1) 農商工連携事業化支援事業

付加価値の高い競争力のある製品作りやブランド化の取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

・創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者と農林漁業者との連携体

・自ら事業を行うNPO等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体

イ) 助成対象事業

・新事業動向等調査 ・新商品、新技術、新役務開発 ・販路開拓 ・人材養成

ウ) 助成率及び上限額 2/3、500万円/年

(2) 農商工連携新商品開発推進事業

大学や試験研究機関と連携して行う新商品開発の取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

(1) に同じ

イ) 助成対象事業

(1) に同じ

ウ) 助成率及び上限額 2/3、1,000万円/年

(3) 新 農商工連携販路拡大等支援事業

製品の更なる付加価値向上のための改良や展示会出展等の取り組みを支援する。

ア) 助成対象者

(1) に同じ

イ) 助成対象事業

・製品改良 ・販路拡大（展示会出展等）

ウ) 助成率及び上限額 2/3、200万円/年

9 農商工連携コーディネート活動実施事業 4,248千円

農商工連携事業の成果を高めるために、外部のコーディネーターや専門家を活用し、新たな案件の発掘、事業者に対する継続的な支援、情報提供等を行う。

10 建設業新分野進出コーディネーター事業 6,526千円

建設業者への企業訪問等を通じて新分野進出に意欲的な企業の情報の収集、様々な支援策の情報提供を行うとともに、経営状況の分析をもとにしたアドバイスや、各種支援策の活用の提案など、企業の新たな事業展開を支援する。

・建設業新分野進出コーディネーター1名

11 地域中小企業外国出願支援事業 3,304千円

県内中小企業の海外への積極的な事業展開につなげるため、戦略的な外国特許出願などを支援する。

ア) 助成対象者

中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ

イ) 助成対象経費

外国特許庁への出願料、国内・現地代理人費用、翻訳費用等

ウ) 助成率 1/2

エ) 上限額 1企業に対する上限額：300万円（複数の案件の場合）

案件ごとの上限額：特許150万円、実用新案・意匠・商業60万円

冒認対策商標30万円

12 くろしお博覧会記念基金事業 3,329千円

くろしお博覧会記念基金から生じる果実を財源として、県内で作り出された優秀な地場産品や、地域産業の振興に貢献のあった活動を、「高知県地場産業大賞」として顕彰することにより、高知県経済の活性化を図る。本年度は30周年を記念した事業を実施する。

ア) 地場産業大賞 (1点程度) 賞金50万円

イ) 産業振興計画賞 (1点程度) 賞金20万円

ウ) 地場産業賞 (若干) 賞金10万円

エ) 地場産業奨励賞 (若干)

オ) 次世代賞 (若干)

13 こうちビジネスチャレンジ基金事業 58,934千円

優れたビジネスプランを全国から公募し、認定されたものに対して事業育成支援金の助成や専門家によるハンズオン支援等を行い、県内のビジネスプランの実現を後押しする。

14 起業・創業促進支援事業	29,781 千円
県内の起業・創業を促し、新たな需要や雇用の創出等に繋げるため、過年度に採択された事業者に対し、関係機関と連携しながらフォローアップ等を行う。	

III 産学連携等による研究開発事業の推進

資金収支予算

1 地域研究成果事業化支援事業（こうち産業振興基金事業）	82,086 千円
-------------------------------------	------------------

大学や企業の研究開発の成果や技術シーズ等を活用し、県内の事業化を促進するため、中小企業や産業支援機関等と連携して取り組む事業化に向けた研究開発を支援する。

ア) 助成対象者

- ・中小企業者等
- ・その他の事業者（NPO法人等）
- ・大学や高等専門学校等の教育機関及び試験研究機関等

イ) 助成対象事業 研究開発費

- ウ) 助成率 2/3 (教育機関及び試験研究機関等は 10/10)
 エ) 上限額 3,000 万円/年

2 研究成果特許取得事業	992 千円
---------------------	---------------

先端技術により新産業を構築し県内の産業振興を図ることを目的に取り組んできた地域結集型共同研究事業（平成 19 年 12 月に終了）の成果の一環として、当該事業で出願した特許権の権利化と維持及びその活用を図る。

3 研究開発コーディネート活動実施事業（こうち産業振興基金事業）	1,500 千円
---	-----------------

地域研究成果事業化支援事業に採択された企業や共同研究体への支援をより効果的に行うため、外部人材を活用したコーディネーターの派遣を実施する。

4 新産業推進事業	666 千円
------------------	---------------

(1) 新事業創出支援事業

新たなものづくり産業の創出に向け、大学等との連携により、研究開発プロジェクトの推進など、事業化に向けた支援を行う。

(2) 特許流通促進事業

企業ニーズにあった特許や技術移転情報の提供を行い、地域の中小企業等の知的財産の活用を促進する。

IV 人材育成の支援や情報化の推進

資金収支予算

1 人材育成の支援 3,175千円

(1) 技術研修（技術人材育成支援事業）

産業支援機関を対象に、中小企業の経営者や従業員等を対象とした技術力・技能力向上の講習会の開催や専門技術者を派遣する事業を支援する。

(2) 経営セミナー等の開催（賛助会員事業、セミナー等開催事業）

中小企業の活性化のため、経営者や従業員を対象とした各種の専門的な知識やノウハウを習得できる研修の機会を提供する。

ア) ISOセミナー（9000シリーズ、14000シリーズ）

イ) 会計セミナー

ウ) 経営革新セミナー

(3) 先進企業研修（技術人材育成実施事業）

県内中小企業の今後の事業展開や生産等の改善に向けて、先進的な事例の実地見学や業界動向等を収集する研修を実施する。

(4) 海外研修（技術人材育成実施事業）

県内中小企業のグローバル化の意識を喚起するために、海外で行われるものづくり関係の見本市と日本からの進出企業を県内企業と訪問し、現状の把握や進出企業との意見交換を行う。

(5) 異業種交流推進事業

新たなビジネスチャンスの発見や創造を目指し、業種や分野の異なる中小企業等が相互の経営や技術のノウハウを持ち寄って交流する異業種交流活動を開催するとともに、他の類似団体等との交流や連携を図る。

・高知県技術・市場交流プラザ（高知中央地区・幡多地区）

2 情報化の推進 23,715千円

(1) 情報の提供（賛助会員事業、情報化支援基金事業等）

センターによる企業支援の一層の充実を図り、事業者のニーズに応じた支援事業を行うため、賛助会員制度を活用した各種事業を実施する。

ア) 月刊情報誌「情報プラットフォーム」の発行（1,500部/月）

イ) IT 110番

IT推進アドバイザー1名（週1日）

ウ) DVD・ビデオ・図書の貸し出し

エ) メールマガジンの発行

オ) センターの支援環境の整備

情報機器等の整備

※賛助会員サービス

(a) 企業情報の検索（1口5件まで無料）

(e) プレスリリース支援サービス

(f) 有料セミナー・研修室利用料金などの割引 等

(2) 各種セミナーの開催（情報化支援基金事業）

<入門編>（全事業者）

（1）ホームページ知識や運営のための基礎知識習得セミナー

（2）ホームページ作成講座（新規）

- <中・上級編> (消費者向け事業者)
 - (1) ネットショップの売上・収益アップの実践セミナー
 - (2) ネットショップ成功者から学ぶセミナー
- <中・上級編> (企業向け事業者)
 - (1) インターネット取引 (BtoB) 戦略構築セミナー
 - (2) IT を活用した生産管理セミナー
- (3) 情報化支援事業

県内企業のインターネットを活用した情報発信の促進を図るため、高知県製造業ポータルサイトへの加入促進をするとともに、ホームページの作成やインターネットを活用した企業の販路拡大に関するアドバイスを行う。

 - ・情報化支援コーディネーター1名

V 地場産業振興センターの活用

資金収支予算

- | | |
|---|---|
| 1 会館事業 | 84,941 千円 |
| 地場産業振興センター（通称：高知らばさんセンター）をイベントやセミナー会議等の場として提供し、地域経済の活性化に寄与する。 | |
| （1）高知らばさんセンター（大ホール）の貸出 | 県内最大のコンベンション施設（大ホール）を経済効果の大きいイベントの場として貸出。 |
| （2）研修室・商談室等の貸出 | 事業者や各種団体が行う研修や商談の場として貸出。 |
| （3）事務室の貸出 | 地域産業の活性化に貢献する団体等へ事務室として貸出。 |

VI その他

資金収支予算

- | | |
|--|--------------|
| 1 管理運営費 | 230,298 千円 |
| （1）支援体制整備事業、維持管理事業等（支援センター事業） | (206,851 千円) |
| 中小企業等の活性化を支援するため、プロパー職員等を配置し、センターの管理運営等を行う。 | |
| （2）管理費（こうち産業振興基金事業等） | (21,800 千円) |
| 各種事業を円滑に運営するための管理を行う。 | |
| ア) 審査会開催等事務経費 | |
| イ) 基金原資の借入利息等の支払い等 | |
| （3）支援人材育成事業 | (1,647 千円) |
| 中小企業大学校の研修事業等を活用した派遣研修等を通じてセンター職員のスキルアップを図ることにより、支援活動のレベルを向上させる。 | |

2 債権管理事業	31,731千円
(1) 設備貸与事業	(30,052千円)
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、設備貸与を行った小規模企業者等に対する債権管理を行う。	
(2) 県単独設備貸与・水害復旧対策機械設備貸与事業	(791千円)
高知県単独機械設備貸与制度要綱及び高知県水害復旧対策機械設備貸与制度要綱に基づき設備貸与を行った小規模企業者等に対する債権管理を行う。	
(3) 産業高度化支援事業	(888千円)
ベンチャー企業総合支援事業及び創造的中小企業創出支援事業で融資や投資などの支援を行ったベンチャー企業に対する債権管理等を行う。	
3 法人会計	11,780千円
評議員会及び理事会の開催等、財団の運営・管理を行う。	